

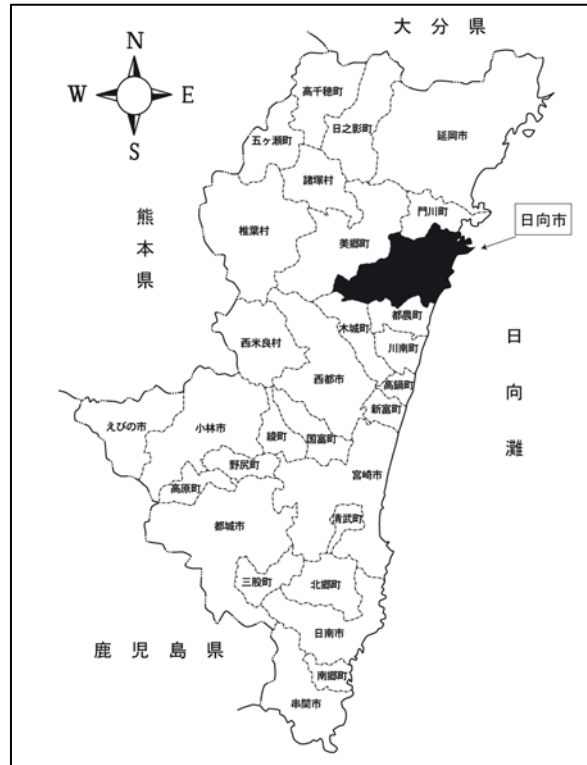
第1章 日向市の現況と課題

1. 日向市の現況

1) 本市の位置と沿革

1) - 1 位置及び自然条件

【位置図】

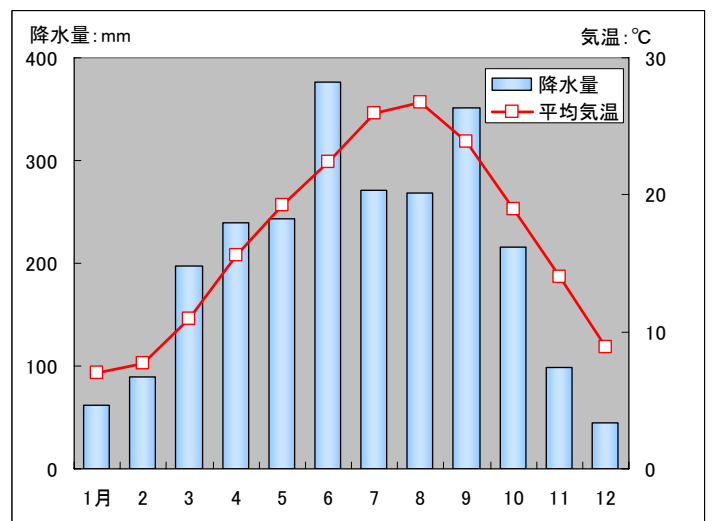


本市は宮崎県の北部に位置し、総面積は336.29 km²、県面積の約4.3%を占めています。北は門川町、西は美郷町、南は都農町、木城町に接しており、尾鈴山系を南に、日向灘を東に望み、市西部の東郷町域から美々津・幸脇地区を耳川が貫流しています。

海岸部は、変化に富んだリアス式海岸と白砂青松の海岸から成っていますが、その中でも「日向岬」に見られる柱状節理の絶景は観光名所になっています。

気候は、南海気候型に属し、太平洋に面しているため黒潮の影響を受け温暖で、年平均気温はおよそ17℃で、降雪を見ることはほとんどありません。日照時間・降水量の平年値は、日照時間2,132時間、降水量2,440mmとなっています。

【月別平均気温及び月間降水量の平年値】

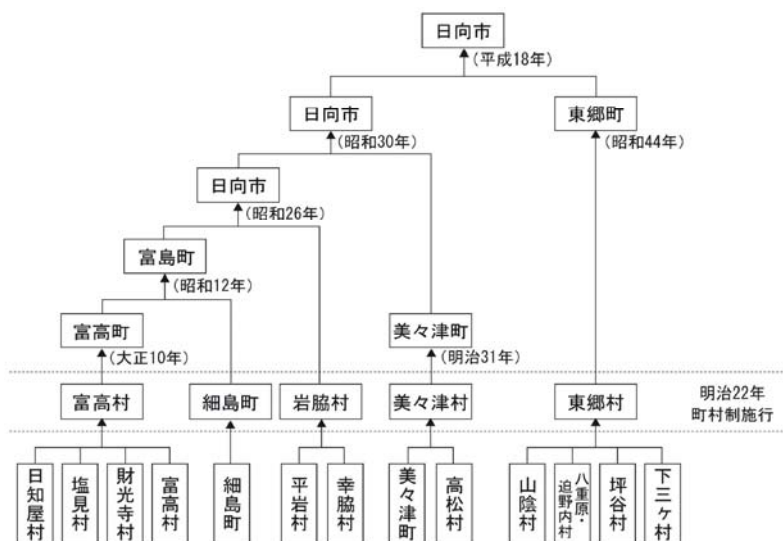


気象庁ホームページより

1) -2 本市の沿革と都市計画

本市は、明治22年の町村制により誕生した富高村、細島町、岩脇村、美々津村、東郷村が前身となっています。大正10年に富高村が町政を施行した富高町と細島町が合併して富島町となり、昭和26年には岩脇村と合併し、県下で6番目の市として日向市が誕生しました。その後、昭和30年に美々津町と、平成18年の東郷町との合併を経て現在の日向市となりました。

【沿革図】



【日向市の都市計画の状況】

昭和27年からは、本県における中核工業都市建設を目指して細島臨海工業地帯造成事業が開始され、昭和39年には「日向・延岡地区新産業都市」の指定を受けました。

以来、工業等の進出に伴い工業都市として漸次都市形態を整え、昭和45年に本市をはじめ、延岡市、門川町の都市計画区域が変更され、新都市計画法による日向延岡新産業都市計画区域となりました。

その後、数回の区域変更を経て、平成17年に現在の約5,091haとなりました。日向市の都市計画の状況は右表のようになっています。

都市計画の決定状況		面積・延長
都市計画区域(ha)		5,091.0
市街化区域区域(ha)		1,714.0
市街化調整区域(ha)		3,377.0
用途地域	第一種低層住居専用地域(ha)	202.0
	第一種中高層住居専用地域(ha)	74.0
	第二種高層住居専用地域(ha)	145.0
	第一種住居地域(ha)	274.0
	第二種住居地域(ha)	246.0
	準住居地域(ha)	34.0
	近隣商業地域(ha)	79.0
	商業地域(ha)	73.0
	準工業地域(ha)	228.0
	工業地域(ha)	74.0
	工業専用地域(ha)	285.0
計 (ha)		1,714.0
風致地区(ha)		20.2
臨港地区(ha)		263.4
準防火地区(ha)		68.0
都市計画道路(m)		93,640.0
駅前広場(ha)		1.2
都市計画公園(ha)		120.85
墓園(ha)		12.7
公共下水道(ha)		1,377.0
ごみ焼却場(ha)		21.2
都市高速鉄道(m)		9,230.0
地区計画【財光寺南地区】(ha)		36.5
地区計画【日向市駅周辺地区】(ha)		17.6
地区計画【財光寺池地区】(ha)		6.5

(塩見川夕景)



H21:3.31 現在

2) 主要な上位計画等

2) -1 新しい日向市総合計画

◎キャッチフレーズ：「市民が奏でる“交響”空間 優しく強く温かい人とまち」

◎目指す将来像

- 個性あふれる人材が育ち、輝かしい未来に向かって挑戦している社会【人】
- 健康で安心して暮らせる社会【くらし】
- 元気で活力ある産業が育っている社会【産業】
- 自然と共生した快適な環境の社会【環境】
- 活発な交流により豊かさが享受できる社会【交流】

2) -2 第3次国土利用計画（日向市計画）

◎土地利用の基本方針

- 良質で調和の取れた土地利用
 - ・都市の質を高めていく土地利用の促進
 - ・地域の役割に応じた適切な土地利用の誘導
 - ・自然循環システムを考慮した土地利用の転換
- 暮らしの安全性・快適性・利便性を高める土地利用
 - ・市民の安全性を優先させた土地利用の促進
 - ・美しく住みよい個性ある景観の形成
 - ・人と自然とが共生する持続可能な土地利用の促進
- 活気と地域らしさを創出する土地利用
 - ・地域の資源を活用した魅力ある土地利用の促進
 - ・ふれあいのある市土づくりの促進
 - ・宮崎県北の中心市としての魅力ある都市機能の整備・充実
- 参加と連携で取り組む土地利用
 - ・市民の主体的なまちづくりに配慮した土地利用の展開
 - ・広域的視点に立った土地利用の展開

2) -3 日向延岡新産業都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

◎日向延岡新産業都市計画区域では、東臼杵・西臼杵圏域全体に共通する以下の3つの都市計画の基本方向や各市町の総合計画における将来像などを踏まえた都市づくりを進めるものとします。

- 延岡市を中心とした東九州の中核を担う、県北の広域都市圏の形成
- 自然や田園と共生した秩序ある集約的市街地の形成
- 自然・歴史・文化・地域産業などの地域資源を活かした、五ヶ瀬川、耳川の河川流域単位での広域連携の形成

2) -4 宮崎県北地方拠点都市地域基本計画

◎日向市の役割

- 周辺町村住民の生活・文化の交流拠点として、市（いち）的にぎわいに満ちた市街地の整備を図るとともに、楽しみや学びのための都市機能を集積します。
- 海洋に開けた物流・交流機能を強化するため、細島港の整備による国際物流拠点の形成を促進するとともに、ウォーターフロントの開発による広域的交流空間づくりを進めます。

◎整備計画

- 高速道路等広域交通体系や情報通信基盤の整備
- 高次都市機能の増進と快適な居住環境の整備
- 多彩な自然を活用した交流空間やゆとりのある定住環境の整備
- 県北部全域の振興に資する交流ネットワークの形成

◎拠点地区

- 細島ウォーターフロント拠点地区
- 日向市生活・文化交流拠点地区
- 財光寺居住拠点地区

3) 現況

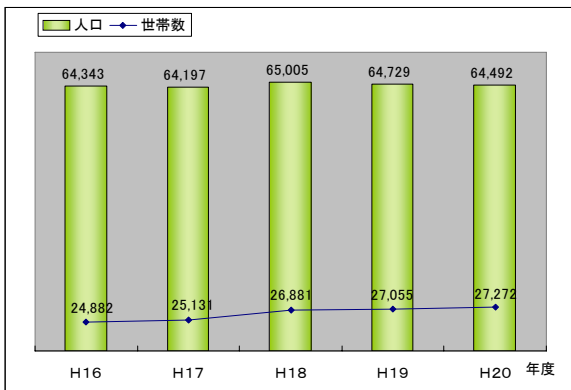
3) -1 人口

本市の平成17年の人口（日向市+東郷町）は64,197人で、県下では第4位の規模となっています。昭和45年～平成17年の人口をみると、ピーク時の昭和60年の66,752人から微減傾向が続いています。

世帯数においては、増加傾向が続き、平成17年に25,131世帯となっており、核家族化の進行や単身世帯の増加等により世帯の少人数化が進んでいます。

また、人口の年齢構成をみると、急速に少子高齢化が進行していることが顕著に現れています。

【人口・世帯数の推移（直近5カ年）】



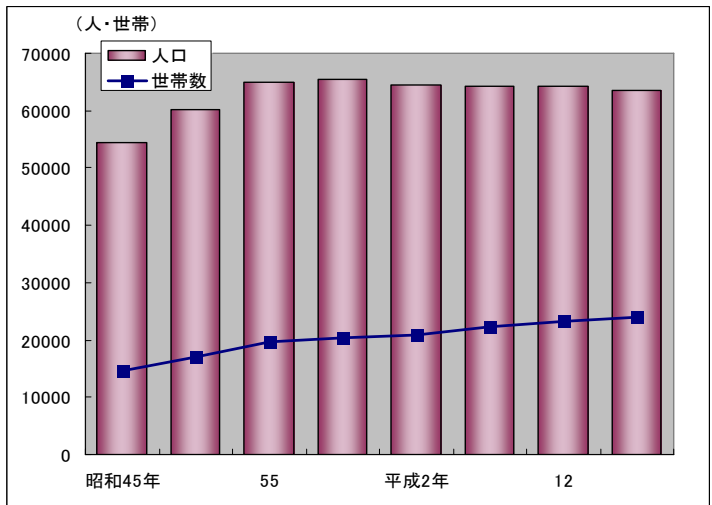
※人口・世帯数は各年度10月1日現在の住基台帳ベースによる数値を採用。

3) -2 就業人口

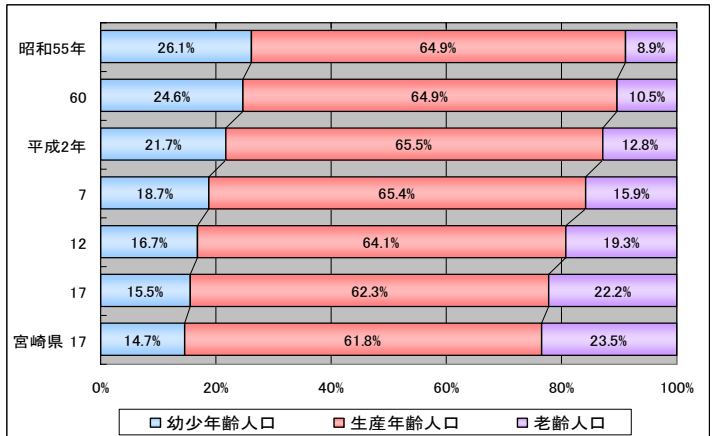
本市の産業別就業人口比率の推移をみると、第1次産業の就業者比率が低下し、第3次産業の就業者比率が上昇する傾向が続いています。一方、第2次産業の就業者比率は、平成7年までは上昇傾向にありましたが、その後、減少傾向に転じています。

同比率の県平均と比較すると、全体的に第1次産業、第3次産業の比率は低く、第2次産業は高くなっており、県内では工業の盛んな都市とみることができます。

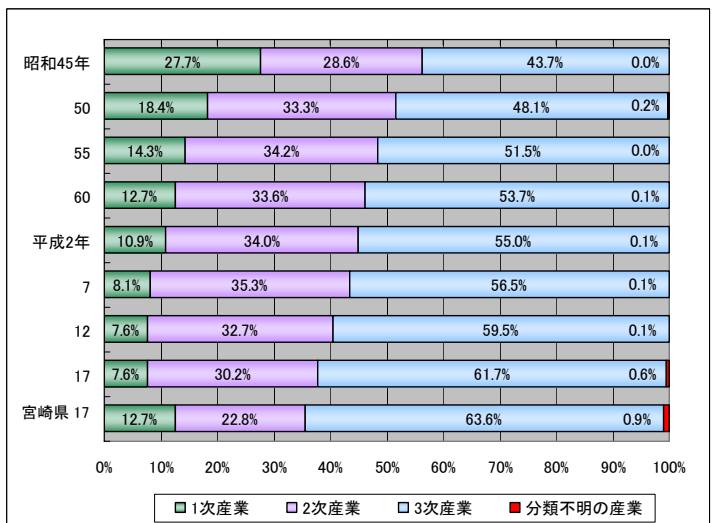
【人口・世帯数の推移】



【年齢別人口の推移】



【就業別人口の推移】

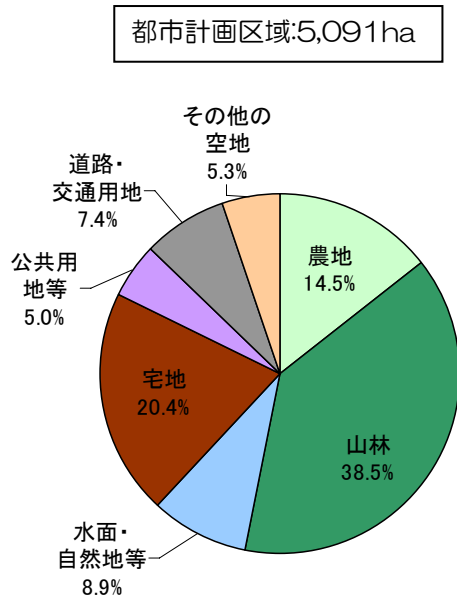


注)各構成比を四捨五入しているため、構成比の和が必ずしも100%にはならない。

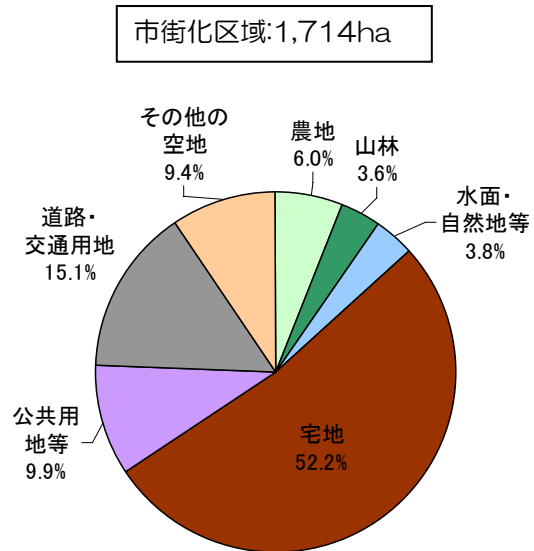
資料：国勢調査

3) -3 土地利用

本市の行政区域面積は、336.29 km²であり、東郷町域など西部地域の大部分を山地が占め、平地部分に農地と市街地が広がっています。都市計画区域内では、農地・山林等の自然的土地利用が約62%、宅地等の都市的土地利用が約38%となっています。また、市街化区域では、自然的土地利用が約13%、都市的土地利用が約87%となっています。



資料：都市計画基礎調査（平成19年）



資料：都市計画基礎調査（平成19年）

3) -4 都市基盤整備状況（平成20年3月のデータ）

道路

道路は、都市構造の骨格を形成すると同時に、日常生活及び産業活動のための交通空間として重要な役割を果たしています。

本市の道路は、主要幹線道路である国道10号を主軸として、国道327号、主要地方道及び県道、市道及び農道等により道路網を形成しています。都市計画道路として決定している44路線（延長93,640m）は、整備率が約56%となっています。

公園・緑地の整備状況

公園・緑地は、都市の公害及び災害を防止し、良好な居住環境を確保するとともに、日常生活におけるスポーツ、レクリエーション等の場を提供し都市の災害時における避難地となるほか、優れた景観形成の場でもあります。本市の都市計画公園は、42箇所（約105ha）、都市計画緑地は、1箇所（約3ha）が計画決定されており、都市計画公園の内約76%が供用開始されています。また、都市計画区域内の1人当たりの都市計画公園面積は、約19m²/人となっています。

下水道の整備状況

本市の公共下水道整備は、昭和48年に市街化区域1,360ha（工業専用地域を除く）の公共下水道基本計画を策定し、これを6処理分区に分け、人口が集中する富高排水区を中心に分流式の下水道として事業が開始されました。計画全体の処理面積は、1,377haで、普及率は48%です。

土地区画整理事業

土地区画整理事業は、都市計画の目標である優良な市街地を形成するため土地利用の増進等、都市施設の整備を総合的に進める事業です。

本市の土地区画整理事業の施行状況は、現在までに施行されたものは16地区（約471ha）、施行中のものは3地区（117ha）となっています。また、民間開発による整備もなされており、市街化区域内の約50%が整備されています。

河川の整備状況

市内には、二級河川が19河川、普通河川が123河川認定されております。特に塩見川、富高川、耳川を中心に河川改修事業が進められており、災害復旧事業や基盤整備事業等により局所的に整備がなされています。

3) -5 公共公益施設等

主な教育施設

主な教育施設としては、幼稚園11園、小学校14校、中学校6校、小中学校2校そして高等学校3校等があります。

名 称	箇 所 数	名 称
幼 稚 園	11	市立（東郷、坪谷、寺迫） 私立（日向カトリック、財光寺南、財光寺、大王谷、富高、日知屋、日知屋東、南日向天使）
小 学 校	14	市立（富高、塩見、日知屋、日知屋東、細島、財光寺、財光寺南、幸脇、美々津、田の原分校、東郷、福瀬、寺迫、坪谷）
中 学 校	6	市立（富島、日向、財光寺、美々津、東郷、坪谷）
小中学校	2	市立（平岩、大王谷）
特別支援学校	1	県立（日向ひまわり支援学校）
高等学校	3	県立（富島、日向、日向工業）
専修学校	1	日向看護高等専修学校
大 学	1	放送大学宮崎学習センター

主な文化・スポーツ・レジャー施設

主な文化・スポーツ・レジャー施設は、文化交流センターや日向岬グリーンパークなど、以下に示す施設が市内各所に配置されています。

名 称	箇所数	備 考
文化交流センター	1	
美々津まちなみセンター	1	
主な公民館	5	中央公民館、地区公民館(大王谷,日知屋,細島,南日向,美々津)
歴史民俗資料館	2	細島みなと資料館、歴史民俗資料館（美々津）
若山牧水記念文学館	1	
図書館	1	
美々津軒	1	
庭園	2	妙国寺、橋口氏
大王谷運動公園	1	
お倉ヶ浜総合公園	1	全天候型運動施設外
牧水公園	1	
日向サンパーク	3	体育施設、温泉、オートキャンプ場
日向岬グリーンパーク	1	
パラグライダー基地	1	
体育館及び武道館	3	日向市体育センター、日向市武道館、東郷東公民館・体育館
海水浴場	4	御鉢ヶ浦、伊勢ヶ浜、お倉ヶ浜、金ヶ浜
展望台	3	米の山、馬ヶ背、櫛の山
石並川キャンプ場	1	

福祉・医療施設

福祉・医療施設は、日向市総合福祉センターなど、以下に示す施設が市内各所に配置されています。

名 称	箇所数	備 考
老人福祉センター	2	日向市、美々津
養護老人ホーム	2	ひまわり寮、鈴峰園
特別養護老人ホーム	4	永寿園、立縫の里、伊勢の郷、牧水園
デイサービスセンター	15	永寿園、立縫の里、財光寺、ラフィネ、瀧井、伊勢の郷、ほそしま、輝楽、JA 日向、大王谷スカイホーム、ふくじゅそう、やすらぎの里、東郷町デイサービス、みほこがうら、よりあいサロン
在宅介護支援センター	6	大王谷、日知屋、中央、財光寺、南部、東郷
老人保健施設	3	慶穰塾、ラポール向洋、メディケア盛年館
老人性痴呆デイケア施設	1	ファミリーサポート
通所リハビリテーション施設 (デイケア)	7	甲斐外科、慶穰塾、瀧井、デイケアしおさい、三股、メディケア盛年館、ラポール向洋
痴呆対応型共同生活介護施設 (グループホーム)	9	あけぼの、仰星台1号・2号、ひなたばっこ、ほほえみの里、みみつ、仰星台入綾、仰星台東郷、よりあい
特定施設入所者生活介護施設 (介護付有料老人ホーム、ケアハウス)	4	ほそしま、れいめい館、大王谷スカイホーム、ひむかの郷
介護養型医療施設	2	甲斐外科、瀧井
介護予防拠点施設	1	日向平岩ふれあい館
身体障害者通所授産施設	1	日向共働社
身体障害者療護施設	1	しおみの里
知的障害者更正施設	1	白浜学園
知的障害者授産施設	2	中心の里作業所、風舎
知的障害児施設	1	あかつき学園
児童デイサービス事業所	1	日向子ども発達支援センターもくせい園
共同生活介護・共同生活援助事業所	3	グループホームボパイ、白浜ホーム、なでしこ
生活介護事業所	5	第二白浜学園、日向市社会福祉協議会デイサービスセンター川路の里、デイサービスふくじゅそう、よりあいサロン、ラフィネデイサービスセンター
地域活動支援センター(Ⅲ型)	2	ワークプレイス水辺の家、太洋共同作業所
在宅障害者小規模作業所	1	ひまわり共同作業所
精神障害者生活訓練施設	1	さつき寮
障害者相談支援事業所	3	日向市障害者生活支援センターあしすと、日向地域生活支援センターはまゆう、障害児・者そうだんサポートセンターしらはま
児童養護施設	1	鐘ヶ浜学園
児童センター	2	日知屋児童センター、大王谷児童館
保育所・保育園	20	市立(上町、細島) 私立(岩脇、財光寺、高松、正念寺、美々津、塩見、ひよこ、富高、日向台、中原乳児、長江、大王谷、伊勢ヶ浜、往還、比良、日向、日知屋、山陰)
病院	8	和田、千代田、協和、渡辺、鮫島、瀧井、三股、東郷

行政サービス施設

主な行政サービス施設は、県日向総合庁舎や日向市役所など、以下に示す施設が配置されています。

名 称			
日向市役所	日向市消防署	日向東臼杵南部広域連合	宮崎県北部港湾事務所
宮崎県北部森林管理署	日向土木事務所	日向県税・総務事務所	日向警察署
日向保健所	日向簡易裁判所	日向公共職業安定所	細島海上保安署

公営住宅

本市の平成20年の市営住宅戸数は1,285戸、県営住宅戸数は566戸です。

年次	市営住宅(戸)	県営住宅(戸)
平成10年	1,107	527
平成12年	1,125	505
平成14年	1,167	505
平成16年	1,185	489
平成18年	1,285	472
平成20年	1,285	566

文化財指定状況

本市では、有形・無形の文化財が数多く残っており、これまでの国指定2件、国選定文化財1件、国登録文化財1件、県指定13件、及び、市指定68件の文化財があります。

国の指定文化財には「妙国寺庭園」があり、また県の指定文化財には、「有栖川征討総督宮殿下御本営遺跡」をはじめとし、「僧日要の墓」、「富高町古墳」があります。市の指定文化財では「本谷昭和橋」、「日知屋城跡」、「塩見の臼太鼓踊り」などがあります。

指 定 区 域	国指定文化財(2) 国選定文化財(1) 国登録文化財(1)	県指定文化財(13)	市指定文化財(68)
史 跡		<ul style="list-style-type: none"> 幕末勤王家海賀宮門外二士の墓 有栖川征討総督宮殿下御本営遺跡 僧日要の墓 富高町古墳 東郷町古墳 鈴鏡塚古墳 	<ul style="list-style-type: none"> 西南の役細島官軍墓地 日知屋城跡 高鍋藩御仮屋跡 西郷南洲翁家来の墓
有 形 文 化 財		<ul style="list-style-type: none"> 梵鐘 	<ul style="list-style-type: none"> 木喰行道作「勝軍地藏尊座像」一体 木喰行道作「阿弥陀如来像」一体 木喰行道書「利剣六字名号」 木喰行道作「十一面観音像」一体 木喰行道作「疱瘡神像」一体 木造地藏菩薩坐像 正法寺年中日誌 牧水歌碑 梶田山陰旧記 御仕置五人組帳 小浜の地藏菩薩像 庭田の地藏菩薩像 落鹿の地藏菩薩像 老谷の六地藏供養塔 下村の六地藏供養塔 山陰百姓一揆供養碑 開裔の碑 山内の庚申供養塔 大師原の庚申供養塔 本谷昭和橋 山陰神社のカメ 山陰神社の狛犬 種痘人名録 神社由緒調 田畑高割帖 馬頭観音像 崎山の大師堂 成願寺の宝塔 老谷の板碑 深瀬の板碑 畝原覚之丞の墓 利権回復の碑 迫野内の宝塔 後内の墓石
無 形 文 化 財		<ul style="list-style-type: none"> 美々津手漉き和紙 	<ul style="list-style-type: none"> 塩見の臼太鼓踊り 永田のひょっとこ踊り 迫野内臼太鼓踊り 鶴野内臼太鼓踊り 羽坂神楽 八重原神楽 坪谷神楽 別府の供養盆踊り 坪谷臼太鼓踊り 福瀬臼太鼓踊り 迫野内神楽 福瀬神楽 山陰神社神楽
名 勝	<ul style="list-style-type: none"> 妙国寺庭園 	<ul style="list-style-type: none"> 橋口氏庭園 	
天 然 記 念 物	<ul style="list-style-type: none"> カモシカ 	<ul style="list-style-type: none"> 権現崎の照葉樹林 	<ul style="list-style-type: none"> 寺迫のIノ木 冠岳の山桜群 カウミカ 深瀬の仔ヨリ 福瀬神社のハカガシ 及びその産卵地 坪谷のノ
建 造 物	<ul style="list-style-type: none"> 日向市美々津重要伝統的建造物群保存地区 大御神社本殿 大御神社幣殿、拝殿 		<ul style="list-style-type: none"> 廻船問屋「河内屋」跡 旧高鍋屋旅館及び付属屋 道路橋「美々津橋」 関本勘兵衛家住宅 瀬戸眼鏡橋 野々崎眼鏡橋 坪谷本村眼鏡橋

3) -6 その他の都市施設

上水道

本市における上水道は、昭和25年から計画給水人口10,000人で給水を開始しました。その後、人口の増加、生活水準の向上、都市活動の多様化などにより水需要の増大に対応するため、未給水区域の解消と上水道の安定供給を図ってきました。現在の整備状況は、以下のようになっています。

上水道の整備状況（平成19年度）

給水人口（人）	給水戸数（戸）	年間配水量（m ³ ）	普及率（％）
61,505	23,976	9,658,164	98.0

港 湾

本市の港湾としては、重要港湾に指定され海上輸送の要となっている細島港、地方港湾として美々津港、平岩港があります。また、細島港には管理運営の円滑化を図るため、臨港地区（263.4ha）を設定しています。

ごみ処理施設

可燃物処理については、日向東臼杵南部広域連合清掃センター（21.2ha）で処理を行っています。また、不燃物については、竹島町のひゅうがリサイクルセンターで破碎し、可燃物、不燃物及び鉄屑に分別して処理しています。

墓 園

本市では、城山墓園の墓地公園としての整備を進め、散在する墓地の移転改葬等を行い、メモリアルポイントにふさわしい環境整備を図っているところです。

現在、計画されている区域のうち、約76％は整備を完了し、供用を開始しています。

都市高速鉄道（連続立体交差事業）

本市では、都市における通勤通学その他の日常生活に必要な交通を処理し、道路とともに都市を形成する根幹的な交通施設として、都市高速鉄道（連続立体交差事業）が完成し、平成18年12月から供用を開始しています。

2. 日向市の課題

ここでは、前述の現況を踏まえ、上位・関連計画等の整理を行いつつ、今回実施したアンケート結果も加味して、基本的課題を抽出しました。

	日向市の現況データ	上位・関連計画	基本的課題
① 土地利用	<p>○市街化区域内の87%が都市的土地利用、残り13%が自然的土地利用状況となっています。</p> <p>○市街化区域内の工業地域では、企業の進出が進み大規模な敷地を要する工場等の誘致に対応できない状況にあります。また、農地・山林等の転換可能な未利用地が約330haありますが、周辺環境との調和が図られ、大規模な企業立地ニーズに対応可能な一団の土地は存在しません。</p>	<p>○日向市駅周辺地区において、都市機能の更新と土地の有効活用を促進します。</p> <p>○既成市街地で住宅地、工業地、商業地、農地などの混在がみられる地区では、必要に応じて用途配置の見直しを行います。</p> <p>○劇場、映画館、商業施設などの大規模な集客施設について、中心商業地への立地誘致を図るため、他の地域への立地を規制します。</p> <p>○低・未利用地と住宅などの混在、都市施設整備が不十分などの状況がみられる地区について、土地区画整理事業などを活用しながら居住環境の改善に努めます。</p> <p>○良好な居住環境を保持している地区では、今後ともその居住環境の維持に努めます。</p> <p>○市街化調整区域内においては、基本的に都市的土地利用の拡大は抑制します。ただし、東九州自動車道などの広域交通網の整備進展に伴い、新たな産業拠点の形成が必要であると判断される場合には、農林漁業との十分な調整を図ったうえで、周辺環境と調和した良好な都市的土地利用の形成に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●日向市駅周辺、財光寺南地区における土地区画整理事業の推進 ●旧来からの密集市街地における住環境整備の推進 ●既成市街地における市街地環境維持・整備のための地区計画の策定 ●地域振興に寄与する産業の誘致のための新たな工業用地の整備推進（市街化調整区域を含む）
② 交通施設	<p>○本市の都市計画区域内の道路骨格は、国道10号、327号、並びに主要地方道の細島港線をはじめ、県道6路線により形成されています。</p> <p>○市街化区域内の道路網は、都市計画道路を中心に形成され、中心市街地では鉄道の高架化と合わせて、土地区画整理事業や街路事業等を実施し、交通の円滑化等を図っており、都市計画道路の改良率は約56%となっています。</p> <p>○本市の鉄道は、JR日豊本線が南北に縦断し、日向市、財光寺、南日向、美々津の4つの駅があります。</p> <p>○RORO船の東京航路が設定されています。</p> <p>○福祉バス（ぶらっとバス）を運行しています。</p>	<p>○都市間交流・連携、産業経済の活性化、広域観光ルートの形成を支える東九州自動車道、九州横断自動車道の整備を促進します。</p> <p>○高速交通ネットワークと連携し、地域間の交流・連携を支える国道の整備を促進します。</p> <p>○細島港において道路と相互に連携した交通結節機能の強化に努めます。</p> <p>○各都市間を結ぶ都市計画道路の整備を促進します。</p> <p>○必要性が低下した都市計画道路の未整備路線については、沿道の土地利用計画などと一体的に総合的な見直しを行います。</p> <p>○効率的・効果的に役割分担した交通体系の確立に向け、公共交通の利便性や快適性の向上を図ります。</p> <p>○すべての人が安全・安心・快適に移動できるようバリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した交通環境の整備を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●東九州自動車道、九州横断自動車道延岡線の整備促進 ●国道、都市計画道路等の整備推進を図る一方、必要な計画見直しの実施 ●アセットマネジメントの導入による維持管理費用の平準化 ●安全・安心なまちづくりのための道路整備の推進 ●日豊本線の高速化、新型車両の導入、タイヤ改正の要望 ●地域の実情に応じたコミュニティバスなどの新しい交通システムの導入についての検討
③ 公園・緑地	<p>○都市計画公園が44箇所・121haが計画決定されており、（都市緑地・墓園含む）。人口一人あたり公園面積は約19㎡です。</p> <p>○44箇所の内、街区公園1箇所、近隣公園1箇所が未供用となっており、整備率は72%となっています。</p>	<p>○都市防災上の広域避難地、一時避難地などとして必要な規模の都市公園を計画的に配置し、防災機能の強化に努めます。</p> <p>○全ての市民が安全・安心・快適に過ごすことのできる空間としてユニバーサルデザインに配慮した都市公園の整備を進めます。</p> <p>○市街地内の公園を河川・道路・学校などの緑地空間や市街地周辺の森林などと連続させて配置し、環境保全ネットワークとして形成を図ります。</p> <p>○老朽化がみられる公園の再整備を行い、地域に密着した安全・安心な公園となるよう維持管理を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●既計画公園の整備促進 ●災害時の避難所や誘致距離等を考慮した適正配置 ●都市公園と自然公園・緑地等とのネットワーク化 ●既存公園の適正な維持管理や老朽化公園の再整備の推進
④ 上下水道・河川	<p>○下水道の処理区域の計画面積は1,377haで、普及率は48%です。</p> <p>○上水道は、現在までに給水戸数が23,976戸となっており、普及率は98%です。</p> <p>○河川は、一級河川が小丸川と渡川、二級河川が耳川や塩見川など19本、普通河川は鳥川や大谷川など123本あります。</p>	<p>○豊かな水環境や健全な水循環の保全、水質浄化に向け、地域特性などに配慮した総合的な視点に立って、効率的・効果的な下水道の整備を推進します。</p> <p>○生活排水処理施設の整備にあたっては、効率的な施設を選択し、計画的に施設整備を進めます。</p> <p>○災害に強く、自然環境に配慮した河川の整備を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽設置整備事業の推進 ●都市下水路の整備促進 ●浸水・氾濫等の災害の多い河川改修の整備 ●自然環境に配慮した計画的な河川の整備・維持管理
⑤ 住宅整備	<p>○市街化区域1,714haの内、1,226haの区域が整備の必要な区域で、この内約717ha（57%）が土地区画整理事業や民間開発などにより整備済、施工中となっています。</p> <p>○市内の市営住宅は1,285戸、県営住宅は510戸で、一部は老朽化が進んだ住宅があり、対応が必要となっています。</p>	<p>○財政計画に基づいて計画的な投資を行い、施行中の土地区画整理事業や、住環境整備事業を推進します。</p> <p>○高齢者への対応のみならず、障がいのある人や妊婦等すべての人に配慮した公営住宅の整備を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●施行中の土地区画整理事業の早期完成 ●地域の実情にあわせた住環境整備の推進 ●ユニバーサルデザインの考え方に基づく公営住宅整備

	日向市の現況データ	上位・関連計画	基本的課題
⑥ 公共公益施設等	<ul style="list-style-type: none"> ○市内の教育施設や文化・スポーツ施設は、市民の学習や文化・スポーツ活動の場として活用されています。 ○地域医療を支える医師や看護師などの医療従事者の不足が深刻化しています。 ○高齢者のみの世帯の増加などに対応して、老人福祉施設の整備等サービスの充実が図られています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○効果的・効率的な地域運営を展開するため、広域連携を推進します。 ○公共サービスについて、行政が行うべき分野を明確にし、効率的・効果的な市民サービスを提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●行政サービスの提供における広域連携の推進 ●公共サービスの提供における民間活力の導入 ●指定管理者制度の導入や公共施設の維持管理におけるアセットマネジメントの導入
⑦ 産業基盤	<ul style="list-style-type: none"> ○第1次産業の振興を図るため、農道・林道・漁港・漁場等の生産基盤の整備を進めています。 ○工業に特化したまちとして、細島港周辺地域を中心に積極的に企業誘致を図っています。 ○本市の産業基盤として広域幹線道路や細島港等の交通基盤の整備を進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○第1次産業を支援するため、生産基盤の整備を図ります。 ○安全で快適な、個性的な商店街づくりを促進します。 ○雇用効果の大きい経営基盤の安定した優良で魅力的な企業の立地を推進し、雇用の促進を図ります。 ○港湾や道路等、企業が進出しやすい環境を整備します。 ○観光まちづくりを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●産業基盤として重要な道路交通網の体系化や港湾整備 ●商業地の安全性・快適性を向上させる基盤整備 ●雇用効果の大きい企業立地の受け皿となる用地の確保 ●美しい景観の保全や活用、観光施設の整備・充実 ●重要伝統的建造物群の保全・活用や日向市駅舎と連携した観光まちづくり ●観光地への交通手段の改善やわかりやすい案内標識の設置
⑧ 防災	<ul style="list-style-type: none"> ○台風・豪雨等による災害が毎年のように発生しています。 ○東南海・南海地震の防災対策推進地域の指定を受けています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害に強いまちづくりを推進します。 ○犯罪や事故のない社会づくりを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●国・県と連携した災害危険箇所対策の推進 ●避難所の耐震診断・耐震対策の推進 ●自治会や自主防災組織などとの連携による災害時の情報伝達や被災者支援の体制整備 ●交通安全施設の整備促進 ●防犯や交通安全に関する啓発や活動の支援
⑨ 自然環境の保全と都市環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> ○日向市環境基本計画（H16策定）の推進により市民の意識は高揚しています。 ○日向市ごみ処理基本計画（H17策定）に基づき、ゴミの減量化や資源回収品目の拡大を推進し、循環型社会の構築を推進しています。 ○公害対策について一定の成果は現れていますが、小規模な土地開発行為に起因する自然破壊や水質汚濁など新たな公害発生が多くなっています。 ○日向市地域新エネルギービジョン（H17策定）に基づき、新エネルギーの導入・普及啓発に取り組んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境保全対策や公害対策を推進します。 ○循環型社会づくりの普及啓発を図ります。 ○ごみの減量化の推進や処理の適正化を図ります 	<ul style="list-style-type: none"> ●環境に優しい社会づくりに向けた市民の啓発や教育の推進 ●ダイオキシン類濃度の公表などによる適正なごみ処理や、処理体制の充実 ●公害監視体制の強化や公害の未然防止対策の充実 ●風致地区内における自然環境保全
⑩ 都市景観	<ul style="list-style-type: none"> ○日豊海岸線はリアス式海岸の美しい景観を有しています。 ○美々津地区は、重要伝統的建造物群保存地区の指定を受けています。 ○道路、公園等を中心に、身近な公共施設の景観整備を行っています 	<ul style="list-style-type: none"> ○景観基本計画を策定し、良好な景観の保全と形成を図っています。 ○優先的に景観誘導を行う地区を景観形成重点地区として定めています。 ○景観を保全する市民意識の啓発を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●日向灘一帯を中心とする美しい自然景観の保全 ●自然と歴史的景観に配慮したまちづくりの促進 ●日向市駅周辺地区における本市の「顔」又は「玄関」としてふさわしい都市景観の形成 ●身近な公共施設の景観整備 ●重点地区
⑪ 福祉	<ul style="list-style-type: none"> ○急速な高齢化の進展への対応、障がいのある方への社会参加の支援などを行うため、福祉施設の整備・充実を進めています。 ○すべての人が安心して生活でき、行きたいところに自由に安全に行けるようユニバーサルデザインのまちづくりを推進しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者が生きがいをもって安心してくらす社会づくりを推進します。 ○障がいのある人が自立した生活を営むことができる社会づくりを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりの推進 ●多世代交流のための施設や高齢者が利用しやすい施設整備の促進
⑫ 都市構造	<ul style="list-style-type: none"> ○日向市駅を中心とした中心市街地、居住拠点、交流拠点、レクリエーション拠点等が形成されています。 ○各拠点間を連絡する都市軸となる道路の整備を進めています。 ○JR日豊本線の高架化により市街地の一体化が図られました。 	<ul style="list-style-type: none"> ○既成市街地の内、中心市街地においては人口、商業、業務などの集積と都市の顔となるべきまちづくりを目指します。 ○中心市街地以外の既成市街地においては、秩序ある土地利用配置を実現し、居住環境の改善や防災性の向上、少子高齢社会への対応を図ります。 ○市街化進行地域においては、用途混在の解消、都市基盤の整備促進、計画的な緑地配置を図ります。 ○新市街地整備は基本的に抑制しますが、企業立地などのために新たな市街地の形成が必要と判断される場合のみ、計画的な土地利用と都市施設整備を図ります。 ○郊外の既存集落では、地域の活力維持のための必要な土地利用の実現等を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●施行中の土地区画整理事業の推進 ●漁村等の密集市街地における住環境整備の推進 ●中心商業機能及び地域拠点商業機能の強化 ●既成市街地内の用途純化の推進 ●細島港や東九州自動車道など広域的な交通拠点・交通軸の整備促進 ●雇用の創出のための拠点整備に向けた地区計画の検討

3. まちづくりの基本的課題

本節では、第2節で整理した各分野の課題を、今後の社会経済の潮流（時代の要望、価値観・生活様式の多様化など）等を踏まえ、まちづくりの基本的課題としてまとめます。

1) 交流拠点都市としての機能強化

本市は、昭和39年に延岡市、門川町と共に「日向・延岡地区新産業都市」の指定を受け、以来、宮崎県北部の産業開発の拠点として重要な役割を担い、港湾工業都市としての発展を続けています。本市の中心市街地では平成18年12月にJR日豊本線の連続立体交差事業が完成し、日向入郷圏域の顔となり、交流拠点となるまちづくりが進められています。

さらに、東九州自動車道等の広域交通網の整備も進んでおり、これまでに蓄積された都市機能を有効に利用し、「細島港」はもとより、豊かな自然的資源や歴史的資源、特産品など、本市の特色を活かしつつ、港湾工業都市として、さらには交流拠点都市として発展するため、都市機能の整備・充実を図ることが必要となっています。

2) 安全で安心なゆとりある居住環境の整備

本市は、住み良い環境を備えた住環境の創出を図るために、土地区画整理事業や住環境整備事業等を推進してきました。

現在も市街地において整備が必要とされる低未利用地や防災上問題のある地区、スプロール化の進行している地区が残存していますが、これらの地区においては、既存の社会資本ストックの有効活用を図りつつ、地域の実情に応じた道路や公園の整備等により、安全で安心なゆとりのある居住環境の整備を図ることが必要です。

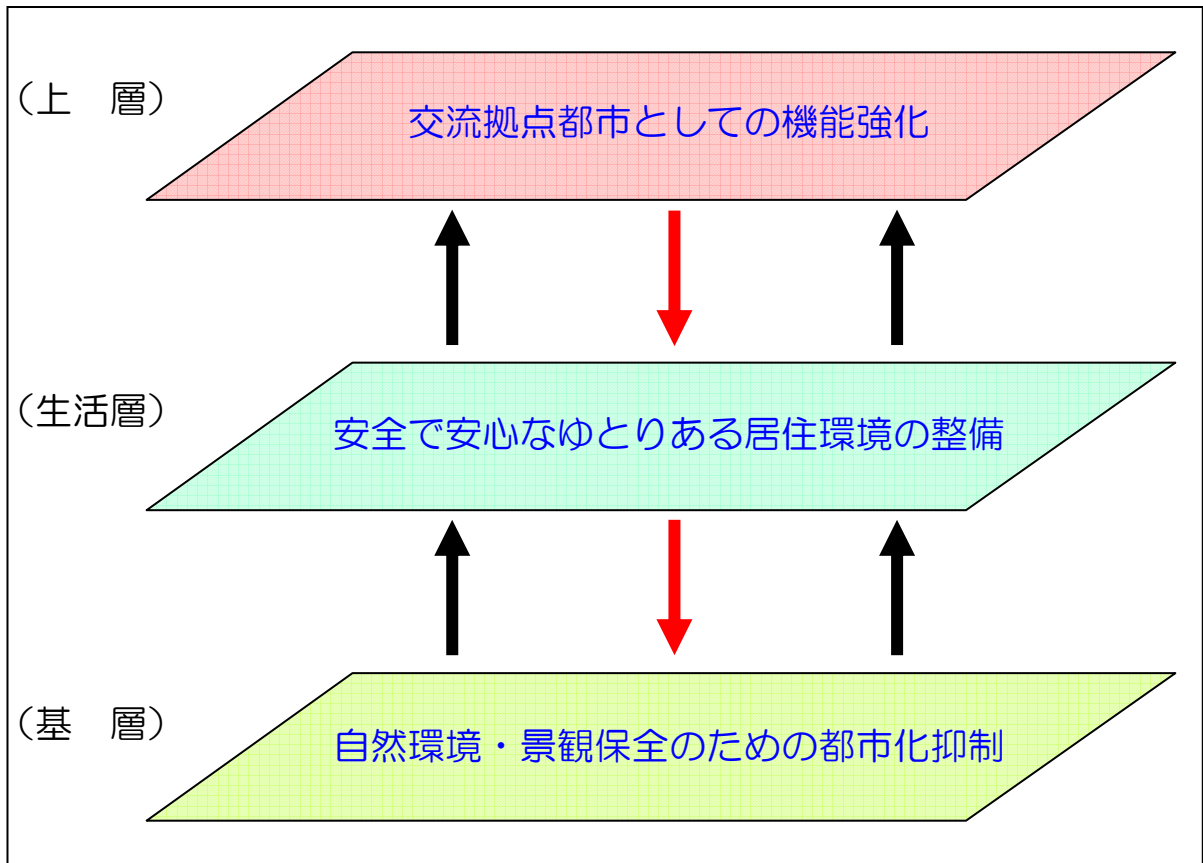
3) 自然環境、景観保全のための都市化抑制

本市の海岸線は、日豊海岸国定公園の南端に位置し、馬ヶ背に代表される景勝地が多く存在しています。この多彩な自然環境を活用しつつ、自然との共生を図っていく必要があります。

また、農業・森林地域及び海岸部では、農林漁業の振興を図り、生産機能を十二分に維持すると同時に、農山漁村が元来持っている環境保全機能や美しい景観、親水機能にも配慮しつつ、農山漁村空間の自然生態系を保持していく必要があります。

このため、このような地域を中心とする自然環境が豊かな地域においては、その保全を図るため、基本的には都市的な土地利用の拡大を抑制することが必要です。

【まちづくりの基本的課題の相関関係】



(まとめ) まちづくりの基本的課題

◎人口の減少局面を迎え、急速に少子高齢化が進む中、豊かな自然環境・美しい景観の保全等を図るため、基本的に今後の都市化は抑制しつつ、交流拠点都市としての都市機能の強化と安全で安心な居住環境の整備を進める必要があります。

